

令和 7 年度第 1 回 青梅市商業振興対策審議会 会議録

日 時 令和 7 年 6 月 2 0 日（金）午前 1 0 時開始

場 所 青梅市役所議会棟 3 階 第 3 委員会室

出席者

委 員（7 人）

清水委員、久保稔委員、桑田新一委員、鈴木宗委員

畦富美子委員、館盛人委員、青木誠一委員

事務局（5 人）

渡部地域経済部長、並木商工業振興課長

森田商業労政係長、加納工業振興係長、本橋主任

欠席者 榎島幸子委員

傍聴者 なし

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 委員の委嘱について

4 諮問事項

次期「青梅市商・工業振興プラン」の策定について

5 協議事項

青梅市企業誘致条例の改正について

6 その他

7 閉会

発言要旨

4 諮問事項 次期「青梅市商・工業振興プラン」の策定について
（事務局説明）

事務局 今年度中に企業誘致条例の改正を行う。

商工業振興プランは、令和 7・8 年度の 2 ヶ年で改訂作業を行う。

5 協議事項 青梅市企業誘致条例の改正について
（事務局説明）

委 員 案の中で雇用条件撤廃とあるが、諮問主旨の「市内企業の従業員数が減る中でより多くの雇用者を取り込む。」と矛盾する

のではないか。

事務局 事務局としては、人材確保が大変難しい中小企業の現状を考慮し、必須条件ではなく、加算要件として提示したものである。
委 員 そもそも、「雇用の創出」となっているので、雇用要件は外すべきではない。緩和しても良いが残すべき。

青梅市内に本店所在地を移した場合に奨励金を交付するとあるが、本社機能に移した後、すぐに他市に移るようなところが出てくるのは問題である。期限など制限を設けた方が良いのではないか。

事務局 工場等の建設費など即時の移転は難しいと考えている。なお、今の条例にも、防止規定が設けられている。

委 員 承知した。
事業規模の固定資産額が2億円とあるが、あまり大きな投資にはならないのではないか。

事務局 建設費の高騰等があると思うので検討していく。

委 員 そうであれば、面積要件のみとし、事業規模は外しても良いのではないか。

事務局 検討する。

会 長 人手不足の問題もあるため、今後は、効率的に仕事を行うという点においても、雇用要件は撤廃という観点も必要かと思う。誘致したいということなら規制が無い方がより良い面もある。一方で、青梅のまちを守っていくということも大切な側面である。

委 員 企業誘致条例における変更点について、各案のメリットデメリットが示されていると判断がしやすくなる。

委 員 企業誘致条例の奨励措置に、「固定資産税額等相当額を交付する」とあり、青天井になるものになっている。事務局案を全部行くと税金の持ち出しも大きいのではないか。しかしながら、全て行えた場合、制限が大幅に緩和されることになる。

事務局 次回までに、各項目のメリットデメリットをお示しする。今後
も更に議論を重ね、審議会からの答申を参考に、市で条例改正案を作成し議会に諮っていく。

委 員 青梅インターチェンジ周辺が注目されているが、それよりも衰退しつつある「西部、北部地域」を重点地域とするなど、地域ごとに考えてはどうか。

事務局 現在、市街化調整区域に工場等を建てることは難しい。他にも、長淵地区などは、都市計画の制限があり高い建物を建てられないなど、地域ごとに課題がある。

雇用関係については、市内在住者の雇用を増やしたい。今までの事例では、工場を誘致すると、市内在住者の雇用が増加しているの
ので、雇用要件を外しても問題ないのではないかと考えている。

委 員 雇用については、企業に意識してもらいたいので、雇用要件を緩和するのは良いかと思う。

- 委員 要件緩和は、青梅市としても譲れない条件があると思う。企業が最も緩和してもらいたい部分は何か確認する必要がある。
- 委員 条例の要件緩和はやはり行った方がよい。しかし、エリアの特性を活かすのがよいと考える。第7次総合長計画だと、「工業＝企業誘致」、「商業＝地場産業の活性化」がメインのように見受けられる。そうした状況を踏まえ、こういった商業圏を作りたいのか、ゴールを決めてから議論を進めるとよいのではないか。
- 事務局 委員お見込のとおり、工業と商業では、考え方に違いが出てくると思う。条例改正の中で、区域分けについても検討したい。
- 委員 現状では、歩いて買い物に行くというのはあまり見かけない。個店を車で回る分散型だと思っている。歩いていくというのが現状の計画と一致していないのではないか。
- 委員 車で個店を回り、買い物をするという現状はそのとおりであると思う。それを踏まえて、魅力的な個店にスポットを当て、発信していくのが重要である。それらをまとめていくのが、商工会議所であったり、商店街なのだと思う。この条例を商業に適用するなら、関係団体への加入を条件するなど、引き締めるべきところは引き締めたい。
- 委員 製造業なら、ライン見学や直営店などを入れるというアイデア等もある。
- 委員 商店街に対しては、誘致する店舗の要望などがあるかと思うので、そうした観点を含めて考えていきたい。
- 委員 市内において宴会場がなくなっている現状を踏まえると、宿泊施設などが誘致できるとよいと考える。

以 上